

お知らせ

6月19日（金曜日）から利用制限の一部を緩和します。

施設を利用される方々は、次の点についてご協力をお願いします。

また、各団体で利用者の把握をお願いします。窓口に「利用者名簿記入用紙」を設置してありますので、各団体で記入と2週間保管をお願いします。

利用制限

- ・利用人数は各部屋定員の2分の1かつ25人を超えないこととします。（大ホールは100人、大集会室は60人を超えないこと）
- ・感染防止対策を行ってください。

【感染防止対策】

1. 3密（密集・密接・密閉）を回避すること
2. マスクを着用し、うがい・手洗いを励行すること
3. 定期的な換気を行うこと
4. 利用時にイス・机などを消毒すること
5. 十分な座席の間隔を確保すること
6. 入室時や集合場所において、人と人との十分な間隔を確保すること（できるだけ2メートルを目安に）